

江南市地域交流センター会議室 新規利用確認シート

記入日 _____ 年 月 日

団体名 _____

本会議室は、団体の属性および営利・非営利の別により、予約開始時期と料金が異なります。初めてご利用される団体および新規内容での利用をご検討の方は、以下の質問にお答えください。

また、利用の適否を判断するため、行事の内容についてご説明ください。

- 江南市に登録のある市民活動団体または区・町内会（老人会・子ども会含む）での利用である。

はい → 設問 A へ いいえ → 設問 B へ

A. 登録団体（江南市に登録のある市民活動団体/区・町内会※老人会、子ども会含む）の利用

1. 市民活動団体または区・町内会の活動に関する利用である。 はい いいえ

2. 参加者から料金（実費含む）を徴収する催事である。 はい いいえ

→「はい」と回答された方へ **収支計画書の提出**をお願いします。

→「いいえ」と回答された方へ 収支計画書の提出は不要です。

B. 一般団体（その他）の利用

1. 企業または事業所（者）としての利用である。 はい いいえ

2. 催事の内容は営利を目的としたものである
<例> 物販・展示会（無料開催による PR や将来的な契約につながる内容を含む）・
契約締結・会員募集・企業間での打ち合わせ など はい いいえ

→「はい」と回答された方へ **営利利用**となります。 ※ご回答はここまでとなります。

→「いいえ」と回答された方へ **非営利利用**となります。下記の設問にご回答ください。

3. 参加者から料金（実費含む）を徴収する催事である。 はい いいえ

→「はい」と回答された方へ **収支計画書の提出**をお願いします。

→「いいえ」と回答された方へ 収支計画書の提出は不要です。

※参加料を徴収する場合で、非営利利用を希望される場合は、収支計画書の提出をお願いします。

※営利目的での利用の場合、チラシなどの提出をお願いする場合があります。

【確認事項】以下の事項にご同意いただける場合は、☑をお願いします。ご同意いただけない場合は、会議室をご利用いただけません。

利用は 2 名以上の団体に限り、1 名でのご利用はできません。

利用許可後、前日までに前払いください。当日のお支払いはできません。

「江南市地域交流センター利用許可（変更）申請書」裏面の注意事項について確認、同意しました。